

[原因と対策の報告の公表文（様式2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告について（令和7年12月分）

R 8. 3. 10
原子力安全対策推進監
電話番号 089-912-2352

1 四国電力株式会社から、伊方発電所で令和7年12月に発生した1件の設備の異常に係る原因と対策の報告がありましたので、お知らせします。

[報告書の概要]

県の公表区分	異常事項	発生年月日	原因	対策
C	主蒸気配管の空気抜き配管からの水漏れ（3号機）	7.12.19	<p>調査の結果、主蒸気配管の空気抜き配管は割れ部を中心に配管が膨張により変形しており、破面観察により延性破壊の形跡を確認したこと、また、主蒸気配管の水抜き時に使用する手順において、空気抜き配管の水抜きが明確化されておらず配管内部が満水状態であったことから、当該配管に高温の蒸気を通気する主蒸気配管の熱が伝わることで当該配管内の内包水が加熱により膨張し、当該配管内部の圧力が上昇したことで割れに至ったものと推定した。</p> <p>(参考)事象の概要 伊方発電所3号機は第18回定期事業者検査の作業のため主蒸気配管の水張りを実施していたところ、主蒸気配管の空気抜き配管から約4リットルの水が漏れていることを確認した。その後、漏れ箇所の上流にある弁の閉止を行い、水漏れは停止した。その後、保修員が保温材を取り外した後、状況を確認したところ、当該配管の割れを確認したことから、詳細な点検が必要と判断した。 点検の結果、当該配管に亀裂を確認したことから、当該配管の取替えを行い、通常状態に復旧した。 なお、本事象によるプラントへの影響及び周辺環境への放射能の影響はなかった。</p>	<p>(1) 当該配管については、取替えを実施した。</p> <p>(2) 当該配管及び全ての類似箇所について、満水状態となることを防止するために、定期事業者検査の作業後の主蒸気配管の水抜きを行う際に、当該配管及び全ての類似箇所の水抜きを実施する手順を手順書に追加する。</p>

※以下5件については、現在、四国電力株式会社において調査中であり、「伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領」に基づき、原因と対策の報告書を受理後、来月以降に公表します。

- ・伊方1号機 燃料取替用水ライン弁からのほう酸水の漏えい（令和7年7月4日発生）
- ・伊方3号機 純水装置再生用水系統の再生用水加熱器からの水漏れ（令和7年10月4日発生）
- ・伊方3号機 補助建屋排気筒高レンジガスモニタ電源装置の不具合（令和7年11月27日発生）
- ・伊方3号機 非常用ディーゼル発電機3A排気管伸縮継手の割れ（令和7年12月5日発生）
- ・伊方3号機 復水脱塩装置の復水脱塩塔からのイオン交換樹脂流出（令和7年12月19日発生）

2 県としては、伊方発電所に職員を派遣し、対策が適切に実施されていることを確認しています。